



▲認知症サポーター養成講座 (p5参照)

▶立秋も過ぎ、この広報がみなさまのお手元に届くころは、処暑。「処」には止まるという意味があり、ちょうど暑さが和らいでくる時季... だそうですが、暦のうえだけみたいですね。まだまだ元気いっぱいのお日さま。秋はもう少し先のように。とはいえ、夕方聞こえてくるツツクボウシの鳴き声や、どこからともなく漂ってくる蚊取り線香の匂いは、過ぎ行く夏を告げているようでなんだか切なくなりませんか。長かった夏休みも終わり、いよいよ2学期スタートです。この夏の成果を思いっきり発揮してくださいね!

▶9月は「世界アルツハイマー月間」です。認知症は誰もがなる可能性のあるとても身近な病気です。播磨町の公式LINEで手軽に認知症のチェックができるメニューをご用意しています。ぜひお試しください。また、多くの方に認知症のことを正しく理解してもらうために、「認知症サポーター養成講座」を開催しています。この認知症サポーターを全国で増やしていく取り組み「認知症サポーターキャラバン」と、そのマスコット「ロバ隊長」をご存じでしょうか。ロバ隊長は「認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」への道のりの先頭を、急がず、着実に一歩一歩進んでいます。播磨町もそのキャラバンに加わり、認知症の人ともそうでない人も互いを思いやりみんなで支えあうまちをめざしています。「ロバ隊長」はこの広報のどこかに載っています。探してみてくださいね。

▶7月30日のカムチャツカ半島沖地震に伴う津波注意報には、緊張が走りました。9月1日は防災の日です。播磨町は災害対策に万全を期しています。みなさまも各ご家庭での備えを今一度ご確認ください。

▶先月号のクイズ、正解は「夏」が10回、「暑」が14回でした。早く「涼」や「冷」をたくさん使える季節になるといいですね。ご応募いただいたみなさま、ありがとうございました。広報はりまの発行日当日に応募してくださいの方もいて驚きました。大変うれしく思っております。毎月お読みいただいているみなさまに心より感謝申し上げます。つたない文章ではありますが、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

播磨町長 佐伯 謙作



## あんぜん・あんしん暮らしのメモ帳

播磨町消費生活センター ☎079-435-1999

お電話ご来訪どちらでもご相談ください。  
ご来訪の場合、産業環境課窓口にお声がけください。

▶相談日時 ※専門の相談員が相談に応じます。  
毎週月～金曜日(祝日、年末年始を除く)  
9時～12時 13時～16時

### 9月は「高齢者消費者被害防止キャンペーン月間」です。

- 高齢者とその周りの人に気を付けていただきたい消費者トラブルをまとめました。
1. 屋根や外壁、水回りなどの「住宅修理」
  2. 保険金で住宅修理できると勧誘する「保険金申請サポート」
  3. インターネットや電話、電力、ガスの契約切替
  4. 「スマホ」のトラブル
  5. 健康食品や化粧品、医療品などの「定期購入」
  6. パソコンの「サポート詐欺」
  7. 「架空請求」の「偽メール・偽SNS」
  8. 在宅時の突然の「訪問勧誘、電話勧誘」
  9. 不安をおおる、同情や好意につけこむ勧誘
  10. 便利でも注意「インターネット通販」

### ひとこと助言

- 高齢者は悪質なトラブルに巻き込まれやすく、被害の発見も遅れがちになります。
- また、被害にあっている事に気付いていないケースもあります。
- 周りの人が、高齢者を気にかけていたどうかで、被害の未然防止に繋がります。
- 播磨町消費生活センターへは、ご家族やホームヘルパーなどの周りの方々からでも相談をすることができます。
- おかしいなと感じたり、不安に思ったら、いつでもお気軽に、播磨町消費生活センターにご相談ください。



### 楽屋裏

今月号のTOWN NEWS (P9参照)に、企業版ふるさと納税の寄附金で「歩行者横断点減機」を設置する話題を掲載しました。これは、小学生議会でも出された提案がきっかけで実現するものです。9月22日には、中学生議会が開催される予定です。

また、町では今年度制定予定の「播磨町子ども権利条例(仮称)」について、子どもたちを含めた多くの人に理解してもらうため、小中学生の委員が参加する子ども会議(P9参照)を開催しました。各回の子ども会議の内容を掲載しますので、ぜひ子どもと一緒に読んでみてください。(宮)

## 蓮池小学校

### 自分たちでつくりあげた運動会

5月31日に運動会が行われました。当日は、心配していた雨も降らず、子どもたちの願いが届いたかのよう、青空の下で、開催することができました。ダンスでは、自分たちで考えた振り付けを披露。どの学年も笑顔がはじけて、とても輝いていました。リレーでは、チームの記録をどう伸ばすかを考えながら、何度も作戦を練り、新記録に挑戦しました。団体競技では、クラスみんなで力を合わせて一生懸命に取り組みました。



▲1、2年生表現「えがおひろがるみんなのビート」



▲5、6年生表現「はすいけっこ博覧会」

また、運動会をさらに盛り上げてくれたのが応援団の存在です。競技中、児童席の前に立つて応援をリードしてくれたことで、児童席の子どもの声も自然と大きくなり、心を一つにみんなが応援する姿が見られました。当日は、民生児童委員さんや灯籠の会、なでしこの会の方々が、校門近くであいさつなどの声をかけて、子どもたちの安全を見守る取り組みをしてくださいました。たくさんの方のサポートや応援によって、子どもたちは力を出し切ることができました。

自分たちでつくりあげた運動会は、笑顔がたくさんつまっていました。

### 子どもたちが考える子どもの権利条例

国では子ども家庭庁の設置とともに「子どもがまんなかの社会」の実現を目指した子どもへの取り組みが進んでいます。播磨町では今年度、播磨町在住の小学4年生から中学3年生を対象にした「子ども会議」を開催して条例案の検討を進めています。一般的にこうした条例は有識者や地域住民など、大人で構成した検討委員会で議論し、子どもたちの声はワークショップやアンケートを通じて受け取ることが多いように思います。播磨町では、こうしたプロセスを子どもたち中心に進めることにしました。そのため、町内のすべての小中学校で子どもたちの権利の学習



▲子ども会議の様子

【まちづくりアドバイザーとは】 播磨町では、多様化・複雑化する地域の課題やニーズに、より細かく対応するため、2020年度より「まちづくりアドバイザー」を配置しています。自治会活動やコミュニティ活動、自主的なまちづくり活動について専門的な視点から支援します。

まちづくりアドバイザーがお届けする

### まちアド通信

協働推進課住民協働係  
☎079-435-2364